

記者発表資料

久慈川権限代行手交式を開催します

～「大規模災害からの復興に関する法律第51条第1項」に基づく要請を受けて手交～

茨城県が管理する1級河川久慈川（常陸大宮市・大子町）では、台風第19号の記録的な大雨により328haの浸水（うち家屋浸水744戸）や、河岸侵食・護岸崩壊等の施設被害が発生するなど激甚な被害が発生しました。

茨城県管理区間の久慈川において、再度災害を防止するための特定災害復旧等河川工事を権限代行で国が施行されるよう、1月30日に茨城県知事より要請を受け、関東地方整備局長が1月31日に代行することを回答しました。当日は回答書を関東地方整備局長より茨城県知事に手交するものです。

- 日 時 令和2年2月6日（木）15:00～
- 場 所 茨城県庁5階 知事応接室
- 出席者 茨城県知事 関東地方整備局長 ほか

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・茨城県政記者クラブ・埼玉県政記者クラブ

お問い合わせ先

<制度や工事に関すること>

国土交通省 関東地方整備局			
河川部 地域河川課長	海津 義和	048-600-1903	(直通)
河川部 地域河川課河川保全専門官	阿部 昌幸	048-600-1903	(直通)

<被災や河川管理に関すること>

茨城県 土木部 河川課長	飯村 信夫	029-301-4485	(直通)
茨城県 土木部 河川課技佐	成瀬 真勝	029-301-4485	(直通)